

旭川医科大学固定資産細則の一部を改正する細則を次のように定める。

(令和5年4月18日学長裁定)

旭川医科大学固定資産細則の一部を改正する細則

旭川医科大学固定資産細則（令和元年8月30日学長裁定）の一部について、下表右欄（「現行」欄）を、同表左欄（「改正後」欄）のように改正する。

※下線部分は改正箇所を示す。

| 改 正 後   | 現 行   |
|---|---|
| <p>(略)</p> <p>(使用責任者)</p> <p>第7条 会計規程第43条第3項に定める資産管理責任者が行う資産管理事務の委任について、別表2のとおり使用責任者を置く。</p> <p>2 使用責任者は、資産管理責任者より固定資産等を受け、これを管理し、有効に使用させるよう努めなければならない。</p> <p>3 使用責任者は、固定資産等の使用にあたっては、次に掲げる事項を遵守しなければならない。</p> <p>(1) 使用の状況を明らかにすること。</p> <p>(2) 軽微な修繕を行うこと。</p> <p>(3) 火災・盗難・滅失・破損等の事故防止上、必要な措置を講ずること。</p> <p>(4) 不動産等の監守計画を作成し、実施すること。</p> <p>(5) 固定資産の実査に関すること。</p> <p>(6) 固定資産等の適正な使用の確保に関すること。</p> <p>(略)</p> | <p>(略)</p> <p>(使用責任者)</p> <p>第7条 会計規程第43条第3項に定める資産管理責任者が行う資産管理事務の委任について、別表2のとおり使用責任者を置く。</p> <p>2 使用責任者は、資産管理責任者より固定資産等を受け、これを管理し、有効に使用させるよう努めなければならない。</p> <p>3 使用責任者は、固定資産等の使用にあたっては、次に掲げる事項を遵守しなければならない。</p> <p>(1) 使用の状況を明らかにすること。</p> <p>(2) 軽微な修繕を行うこと。</p> <p>(3) 火災・盗難・滅失・破損等の事故防止上、必要な措置を講ずること。</p> <p>(4) 不動産等の監守計画を作成し、実施すること。</p> <p>(5) 固定資産の実査に関すること。</p> <p>(6) 固定資産等の適正な使用の確保に関すること。</p> <p>(略)</p> |

附 則

この細則は、令和5年4月18日から施行し、改正後の別表2は、令和5年4月1日から適用する。

(略)

別表2（第7条第1項関係）

| 使用責任者               | 固定資産の範囲     |
|---------------------|-------------|
| 施設課長                | 不動産等        |
| 事務局各課（監査室を含む。）の長    | 左記組織に属する動産等 |
| 医学部各講座の長            |             |
| 医学部各学科目の長           |             |
| 図書館長                |             |
| 保健管理センター長           |             |
| 国際交流推進センター長         |             |
| 入学センター長             |             |
| 教育センター長             |             |
| 地域共生医育統合センター長       |             |
| インスティテューショナル・リサーチ室長 |             |
| 研究推進本部長             |             |
| 知的財産センター長           |             |
| 研究技術支援センター長         |             |

別表2（第7条第1項関係）

| 使用責任者               | 固定資産の範囲     |
|---------------------|-------------|
| 施設課長                | 不動産等        |
| 事務局各課（監査室を含む。）の長    | 左記組織に属する動産等 |
| 医学部各講座の長            |             |
| 医学部各学科目の長           |             |
| 図書館長                |             |
| 入学センター長             |             |
| 教育センター長             |             |
| 先進医工学研究センター長        |             |
| 知的財産センター長           |             |
| 教育研究推進センター長         |             |
| インスティテューショナル・リサーチ室長 |             |
| 看護職キャリア支援センター長      |             |
| 地域共生医育統合センター長       |             |
| 保健管理センター長           |             |

|                                       |  |             |  |
|---------------------------------------|--|-------------|--|
| <u>先進医工学研究センター長（新設）</u>               |  |             |  |
| <u>看護職キャリア支援センター長（新設）</u>             |  |             |  |
| 各学内共同利用施設の長                           |  | 各学内共同利用施設の長 |  |
| 各診療科長                                 |  | 各診療科長       |  |
| 病院各部・室の長                              |  | 病院各部・室の長    |  |
| 病院各センターの長                             |  | 病院各センターの長   |  |
| （略）                                   |  | （略）         |  |
| <b>【改正理由】</b><br>大学の組織改組により，所要の改正を行う。 |  |             |  |